

第372回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和3年12月7日(火) 9:30～11:15
2. 場 所 大会議室(一部web参加)
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
初澤人間発達文化学類長、井實評議員、中村評議員
垣見行政政策学類長、福島評議員
末吉経済経営学類長、岩井評議員、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、神長評議員、柴崎評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】緑川理事、高橋理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 高橋評議員
5. 議事

【確認事項】

第370回、第371回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

- (1) 「国立大学法人の中期目標及び中期計画の素案についての意見等(案)」等を踏まえた第4期中期目標・中期計画(素案)の見直しについて

三浦学長から、11月8日付けで通知のあった「国立大学法人の中期目標及び中期計画の素案についての意見等(案)」等を踏まえ、修正した第4期中期目標・中期計画素案について提案があり、学長室より、資料5に基づき、詳細について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

- (2) 第4期に向けたステークホルダーからの意見聴取方法等について

三浦学長から、資料6に基づき、第4期に向けたステークホルダーからの意見聴取方法等について提案があり、学長室から、詳細について説明があった。

質疑応答の中で、聴取した意見が恣意的に取り上げられることのないような仕組みづくりが必要であること、ステークホルダーから聴取した意見だけではなく、教員が持つ問題意識を共有していくことも重要ではないかとの意見があった。

意見に対し、三浦学長から、「 」については、聴取した意見は学内に情報共有し広く議論の対象にしたいこと、また今回提案したものは全学的な意見聴取方法であるが、各学類のステークホルダーからの意見聴取も今後活性化していくべきだと考えていること、「 」については、どのような意見を聴取するのか、運営の仕方

には工夫が必要であることについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 第 4 期に向けた経営協議会運営体制の見直しについて

三浦学長から、資料 7 に基づき、経営協議会の運営体制の見直しについて提案があり、学長から詳細について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 大学院の改革について

各研究科設置準備室から、資料 8 - 1 に基づき、定員原案及び根拠となる考え方（以下、「原案」という。）について説明があり、塩谷理事・副学長から、今後大学院定員未充足対策WGに検証を依頼すること、各研究科設置準備室は引き続き原案の精査を行うことについて提案があった。引き続き、新田副学長補佐から、資料 8 - 2 に基づき、教育プログラム連絡調整会議において検討・調整を進めてきた「各研究科・専攻の履修モデル（案）」の現状について確認があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 国立大学法人東北大学と福島大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について

塩谷理事・副学長から、資料 1 に基づき、東北大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について提案があり、雇用する者及び契約内容等について説明があった。

各学類教員会議へ、口頭報告することとした。

(2) 役員給与規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料 2 に基づき、第 5 7 6 回役員会（10月4日開催）で審議・承認された役員給与規則の一部改正について、11月中に国家公務員給与法関連法案が成立しなかったことから、第 5 8 0 回役員会（12月6日開催）で改正案の取り下げが決定したとの報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料 3 に基づき、第 5 7 6 回役員会（10月4日開催）で審議・承認された就業規則の一部改正について、11月中に国家公務員給与法関

連法案が成立しなかったことから、第579回役員会（11月29日開催）で改正案の取り下げが決定したこと、第577回役員会（10月18日開催）で審議・承認された就業規則の一部改正について、過半数代表者からの意見を踏まえ、第579回役員会（11月29日開催）で最終決定したことについて報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

（4）令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、国立大学法人評価委員会総会（12月1日開催）において確定・公表された令和2年度の業務実績評価結果の概要について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。